一般名処方について

　当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬品の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。
　特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般処方名によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

　ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ね下さい。

病院長

施設基準特掲診療料「F400処方箋料の一般名処方加算」 ※届出不要